

Title	安定政策と成長政策のpolicy implication : 財政政策理論研究おぼえがき
Sub Title	Policy implications of stabilizing policy and growth policy : a memorandum for further study of fiscal policy
Author	深谷, 昌弘
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.10 (1967. 10) ,p.1191(85)- 1204(98)
JaLC DOI	10.14991/001.19671001-0085
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19671001-0085

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本のはたらく者が怒りにもえ
たくさんの血が
三池に流されたといわれよう。

—一九六七・八・七・深更—

安定政策と成長政策の Policy Implication

—財政政策理論研究おぼえがき—

深 谷 昌 弘

目 次

〔序論〕

- I 安定政策と成長政策の Implication の混乱
- II 経済理論及び政策理論の発展
- III 経済的厚生函数
- IV 安定政策の Policy Implication
- V 成長政策の Policy Implication
- 〔補論〕
所得安定政策、物価安定政策、成長政策と政策当局による Decision Making
- VI 政策目標相互の関連
- 〔今後の展望〕
- 参考文献

〔序 論〕

この小論は、予算政策が国民経済に対していかなる意義をもつのか、安定政策と成長政策の Policy Implication

か、あるいはまた、もちうるのか、ということを総合的に分析しようとする私の研究計画の準備段階の一面をなすものである。

経済政策の一環として財政政策がめざす政策目標は単一ではなく複数である。そして、それらの諸目標達成のために用いられる政策手段もまた複数個存在する。政策目標—政策手段の関係については Musgrave の最適予算と、Tinbergen の国民経済予算の二つの考え方が存在する。予算政策における目的と手段の関連づけは、Musgrave の方式の方が明確である。しかしながら、目的と手段との間には1対1の対応関係があるわけではない。また、種々の目標が相互に矛盾せず同時に一〇〇%達成可能であるという保証はない。従って、夫々にウェイトづけされたいくつかの政策目標からなる政策目標セットに対して、どのような政策手段セットが最も目的合理性にかなったものであるかは、一国経済全体の相互依存関係の中で分析され選択されねばならない。

このような観点からみると、Tinbergen の論理構造の方がより合理的であり、また、operational であると言えよう。

この end-means の関係においては、ある政策 tool がある目標に對してどれくらい有効かが問題になるだけでなく、他の目標に對してどのような作用をもつかがまた、重要な問題となる。従つて政策 tool は多面的総合的に評価されねばならない。そして、評価は政策諸目標によつてなされる。従つてその際、政策目標の policy implications が明確に把握されてはならない。しかしながら、現在のところ経済安定とか経済成長などが政策目標として大きくとりあげられながらも、その意味するところは必ずしも明確ではないと思われる。

そこでこの小論においては、安定政策及び成長政策が政策的に何故に如何なる意義をもつのかということを追及しようと思う。政策的有意性に関する議論なので、社会的経済的厚生という概念によつてこれからの分析は進められる。

I 安定政策と成長政策の

Implication の混乱

財政政策の目標としては、(1)資源配分、(2)所得分配、(3)経済安定、(4)経済成長、という分類の仕方がなされている。人によつては、(3)と(4)をまとめて安定成長という項目になっている場合もある。

これらのうち、後者の二つ、即ち、経済安定と経済成長が、経済政策及びその一環としての財政政策の政策目標の中に組み込まれて理論的に分析されるようになったのはそれほど古いことではない。

しかしながら、この二つの目標のもつ意味はこれまでに必ずしも明確にされているとはいひ難く、むしろ混乱しているときえ思われる。この混乱は、一般社会における素朴な認識の混乱から、政策理論家達の間の認識の混乱に至るまで、多種多様である。ここに二つの例をあげよう。

例(1) 産出能力は今年一〇%増大したが、総需要は五%しか伸びず経済成長の実績は五%にとどまつてしまった。従つて政府は需要を引きあげ成長率を高める政策をとるべきである。(又は逆に)産出能力以上に需要が伸びインフレ傾向にある。従つて政府は需要を抑制し安定化を図るべきである。

この主張によれば、景気刺激政策即ち成長政策、景気抑制政策即ち安定政策であるかの如くである。景気政策の二つの局面を夫々、成長政策、安定政策と同一視するこの種の混乱にはそれなりの理由がある。第一に、成長という現象は背後で好景気に支えられているということ、第二に、現代の資本主義経済においてはインフレと成長のディレンマが深刻な問題となつており、安定政策の重点がデフレよりもインフレに移つていくこと、が挙げられる。

例(2) 総需要の安定を図るのが安定政策であり、産出能力の増大を図るのが成長政策である。

この主張はかなり問題の核心をついているといえよう。しかし、次の二点において不十分である。第一に、どこを基準に安定させるかが不明確である。この基準が明らかでなくては安定政策の意味づけがはっきりせず、安定は善だという一種の信仰に陥る。第二に、

成長政策が単なる産出能力の増大をめざすものであるという説明にとどまるのでは、これまた政策目標として要請される根拠として不十分である。成長率が高いほど welfare にとってプラスである、

という判断がこの背後にあると思われるが、この判断は疑問である。例(2)の主張が変形され総需要と産出能力の両方を均衡させつつ経済を成長させようという議論になると前述の政策目標の(3)と(4)が合併されて、安定成長という目標項目を形成する。この需給均衡の成長を目ざす安定成長という主張は、確かに安定と成長を相互に規定する基準をもっているが、それでも問題の把握としては充分ではない。何故なら、後述する如く、需給均衡成長率は unique な存在ではなく、如何なる径路を選択するかという問題を無視しており、私の見解では、この主張は根本的には安定政策であつて、その成長率チームでの表現にすぎない。

私はこれらの成長政策と安定政策の区分を採用しない。このような区分の仕方は政策のもつ意味を十分に明確にしないし、政策目標の意味を明らかにすることなしに政策理論はなりたない。

次章以下では、このような混乱の背景にある経済理論及び政策理論の発展について簡単な描写を試みたのも、安定政策及び成長政策の policy implication の明確化に努めたい。これがこの小論の意図する主題である。

II 経済理論及び政策理論の発展

この章では、安定政策及び成長政策が理論的に追求されるように

安定政策と成長政策の Policy Implication

なつた、「一般理論」以後の理論と政策論の発展の簡単な概観を試みる。

〔一般理論〕

Keynes の一般理論の出現はその後の経済理論及び政策論に大きな影響をもたらしたということは、誰もが認めるところであらう。彼の理論と政策意識との密接な関係は否定すべくもない。一九三〇年代の大不況という現実をかかえ、彼の分析とそこから導かれた処方箋は、

貨幣賃金の下方硬直性、流動性トラップの存在、投資が利子率に對して非弾力的であること、等の条件の下では非自発的失業を含む under employment の均衡国民所得が成立する。均衡国民所得水準を決定するのは総需要の大きさであり、従つて完全雇用達成のためには総需要増大政策が必要である。そのためには、政府支出水準の引上げが最も有効である。

このような彼の理論的政策的主張は財政政策理論のテキストに完全雇用達成という政策目標を附加したのである。その後、政府支出のみでなく租税の総需要に對する効果も分析され、租税と支出の組合せからなる選択的完全雇用政策の理論が形成されたのである。

〔完全雇用政策から経済安定政策へ〕

Keynes 直後の財政政策論は一九三〇年代に對する反省から不況対策に重点が置かれていた。しかし、以後、戦後経済の比較的順調な歩みと相まって、完全雇用ばかりでなく物価安定をも目標に含めた経済安定政策の主張がなされるようになり、デフレ、インフレの

両方に注意が払われるようになった。ことに最近では需要要因だけでなく供給要因を含むインフレ現象、いわゆるコストインフレに対する政策への関心が高まってきており、単なる総需要操作による景気調整の限界が云々されている。

〔成長理論の発展 I〕

Keynes の一般理論の体系においては、労働人口一定、資本ストックもまた一定という、settles のもとで経済分析がなされたのであるが、その後、この二つの仮定を外した場合、即ち、資本ストックは投資により増加し、労働人口もまた増加する場合、如何なる経済現象が生起するかという問題に多くの理論家の関心が向けられるようになった。ここにいわゆる Growth Theory の発展が見られるのである。その先鞭をつけたのが Harrod と Domar である。資本と労働が増加しつづける限り生産能力は増加するのであるから、需要もまたそれに見合せて成長せねば、完全雇用も資本の完全利用も維持されえない。

このような問題意識を出発点に、Domar は投資のも二重性格に着目して成長理論を定式化したのであった。同様の定式化が、ケインズ体系における正の貯蓄性向を本質的に動学的要素であるという把握から Harrod によってもなされた。彼は G, G_s, G_n という三つの成長率の概念を用いて資本主義経済の不安定性を主張する。

この二人の財政政策理論に与えた最も大きな影響は、おそらく、需要と供給を成長のタームで一致させていこうという考え方だったと云えるであろう。

〔成長理論の発展 II 新古典派成長理論〕

Harrod, Domar の成長モデルで問題になったのは、貯蓄性向や資本係数の固定性である。もし、生産要素の代替が可能であり、価格機構が調整機能を果たすならば、Harrod のいう不安定性は成立しないという批判がなされ、新古典派成長理論といわれる一連の成長理論がその後登場してきた。

新古典派モデルにおいては、価格機構は十分に調整機能を果たすということが前提になっており、従って常に需給は均衡している。そして専ら生産函数に立脚した分析がなされる。資本と労働が技術的に代替可能ならば価格の調整機能を通じて、産出、労働、資本、それぞれの成長率が相等しいいわゆる Golden Age Equilibrium に経済は収束するというのがその主張である。

新古典派タイプのモデル分析は現段階では財政政策理論に積極的に採り入れられているとは言えない。しかしながら、新古典派の分析の成果を政策的観点から評価してみると、Golden Age の均衡経路は成長率としては同じ値(労働の成長率 n)であってもその内実は貯蓄性向 s によって異なってくるということ、又、最終的にはある s に対応する均衡経路に到達するにしてもそこに到る時間経路は uniquely に決定されるものではないということ、この二つのことに注目すべきであろう。

又、新古典派の主張が、実際の経済現象において失業やインフレがおこらないことを証明しているのではなく、価格と生産要素の代替について伸縮性のある仮定をとった場合のことを論じているとい

うことも忘れてはならない。

この章では、これまでの理論的政策論的發展について簡単な粗述を試みたのであるが、以後、このような発展の成果を考へつつ、安定政策及び成長政策の Policy Implication を考察していこう。

III 経済的厚生函数

経済政策の最終的目標は国民の経済的厚生を増大にあるわけであり、成長政策及び安定政策がどのような政策的意義をもっているかという間に解答を与えるには、それぞれの政策が経済的厚生とどう関わっているかを論ぜねばならない。従って後の議論のために簡単な経済的厚生函数を設定しよう。

仮定

- (1) 非経済的厚生と経済的厚生は互いに separable である。
- (2) 社会の経済的厚生はその社会を構成する個人の経済的厚生を函数である。
- (3) 個人の経済的厚生はその個人の現在及び将来の實質消費に依存する。
- (4) 財は一種類、同一の財が資本財としても消費財としても使用される。
- (5) 生産要素は資本と労働の二種類である。
- (6) 社会は n 人からなり寿命は無限、taste 不変とする。
- (7) 貯蓄は将来消費の計画を意味する。又、 t 期の貯蓄は $t+1$ 期においては資本としてアクティヴィティに参加する。投資・

安定政策と成長政策の Policy Implication

貯蓄の主体は同一。

(8) Closed system とする。

(これらの仮定の幾つかは後の章の中では必要に応じてゆるめられる) かくて社会の t 期における経済的厚生は (I) 式のように定義される。

$$\begin{aligned}
 W_t &= F_t[a_{1t}, a_{2t}, a_{3t}, \dots, (a_{nt}, a_{n+1t}, a_{n+2t}, \dots)] \dots (I) \\
 X_t &= G_t(A_t, K_t) \dots (II) \quad a_{it}: \text{第 } i \text{ 個人の労働供給} \\
 \sum_{i=1}^n (a_{1t}^i + a_{2t}^i) &= X_t \dots (III) \quad a_{it}^i: \text{第 } i \text{ 個人の消費} \\
 \sum_{i=1}^n a_{it} &= A_t \dots (IV) \quad a_{it}^i: \text{第 } i \text{ 個人の貯蓄} \\
 \sum_{i=1}^n \sum_{t=0}^{\infty} a_{it} &= K_t \dots (V) \quad a_{it}^i: \text{第 } i \text{ 個人の投資} \\
 G_t: & \text{生産函数} \quad A_t: \text{労働需要} \\
 K_t: & \text{総産出} \quad K_t: \text{資本ストック}
 \end{aligned}$$

(II)~(V) までの制約のもとで W_t の最大化を計画するのが周知の厚生経済学の命題である。 a_{it}^i は将来消費の計画に基づいて計画され決定される。従ってここでは W_{t+1} の最大化は t 期 W_t (7+1) 益) 以降の厚生最大化を意味することになる。

かくて W_t は $a_{1t}, a_{2t}, a_{3t}, \dots$ に依存する。仮に全知全能の神がこの W_t の最大化を計画するとするならば、彼は $n+1$ 人までの労働供給、従って総産出 (K_t は既に与えられている)、所得の分配、消費・貯蓄の配分を決定せねばならない。

完全競争を仮定するならば、価格の機能が Pareto Optima を保証する。従って、もし最適所得分配が達成されているならば、 W_t の最大化を目ざす全知全能者の役割を価格機構が演じてくれることになる。

しかし、財が一財ではなく多数存在し、その中に費用逓減産業、外部経済、公共財が存在する場合、価格機構は資源の最適配分を導かない。又、既知の如く、最適所得分配も価格機構によっては得られない。従って議論のこの段階では政府に資源配分政策と所得再分配政策が要請されねばならない。

IV 安定政策の Policy Implication

経済諸変数の変動そのものが望ましくないというような議論は一種の信仰のようなもので決して plausible ではない。しかしながら、仮にいくつかの変数のある望ましい水準が決定されるとするならば、その水準に変数を安定させることは政策的に有意ということができる。そこで前章で導入した経済的厚生函数との関わりで安定政策の policy implication を追求してみよう。

[Keynes 完全雇用政策の意味]

$$W_t = F[a_{t+1}, x_{t+1}^c, x_{t+1}^p] \dots (1)$$

$$X_t = G(A_t, K_t) \dots (2)$$

$$\sum_{i=0}^{t-1} (x_{t+1}^c + x_{t+1}^p) = X_t \dots (3)$$

$$\sum_{i=0}^t a_{t+1} = A_t \dots (4)$$

$$\sum_{i=0}^{t-1} x_{t+1}^p = K_t \dots (5)$$

(2)~(5)までの制約条件のうち(3)は総需要と総供給の均衡、(4)は労働需給の均衡を夫々示すものである。Keynes 体系はII章で述べたような仮定のもとで under employment の均衡国民所得の成立をもた

ここで $\sum_{i=0}^t a_{t+1} > \sum_{i=0}^t a_{t+1}$, $K_{t+1} < K_t$ であるから、完全雇用を維持するために $X_{t+1} - X_t = \Delta X_{t+1}$ だけ総需要もまた増加せねばならない。もし、現実の経済において価格機構がこのような条件を自動的に満たさないならば、租税及び支出によってその調整がなされること政府に要請されてくる。

以上の如く、需給均衡成長という概念から導かれる政策は Keynes の完全雇用政策の成長率チームでの翻訳に他ならない。いうなれば完全雇用維持政策ともいべき政策である。

[安定政策の Policy Implication I: 所得安定]

以上の議論から明らかなように、安定政策の一つの目標である完全雇用所得の安定的維持は、static な表現であろうと成長率チームでの表現であろうと、経済的厚生極大化命題における制約式を満足させようとするものであり、端的に言えば、労働という資源の完全利用を目指すものと言える。

労働についてばかりでなく、資本についても、ある望ましい稼働率が仮に決められるとすれば、社会にとって望ましい労働と資本の利用度の組合せから安定させるべき所得水準がどこかという基準が得られるであろう。

従って、安定政策のうち所得安定政策は資源の最適利用を目指す政策であると言える。しかし、ここでの最適利用という言葉は厚生 W_t を極大化するような資源の効率的配分を意味するものではないことに注目せねばならない。何故ならば安定政策は価格機構が Pareto Optima をもたらすことに失敗していることが前提になっ

安定政策と成長政策の Policy Implication

らす体系である。今、完全雇用に対応する労働需要、産出量を夫々 X_t^* , A_t^* で示すと、Keynes の示した事態は以下の如くである。
$$A_t^* = \sum_{i=0}^t a_{t+1}$$

$$X_t^* > X_t = G(A_t, K_t)$$

$$\sum_{i=0}^t (x_{t+1}^c + x_{t+1}^p) = X_t < X_t^*$$

即ち $\sum_{i=0}^t a_{t+1} > A_t$, $X_t^* > X_t$, $\sum_{i=0}^t (x_{t+1}^c + x_{t+1}^p) < X_t^*$ 労働市場において需要が供給を下まわり、産出は従って完全雇用産出水準以下であり、しかも財需給の均衡 $\sum_{i=0}^t (x_{t+1}^c + x_{t+1}^p) = X_t$ は成立しているという事態が under employment の均衡である。この事態は価格機構が W_t 最大化する条件の一つである Pareto Optima を導くのに失敗していることをも示している。

Keynes の政策的提言は $\sum_{i=0}^t a_{t+1} = A_t$ を達成する為には総需要を X_t^* にまで引き上げよという提案である。 $\sum_{i=0}^t a_{t+1} = A_t$ 投資は独立投資であると見なした場合、完全雇用達成のためには政府支出 g_t を導入し、 $\frac{g_t}{1-c}$ が $\sum_{i=0}^t (x_{t+1}^c + x_{t+1}^p)$ と X_t^* の gap を埋めればよいことになる。

[需給均衡成長と安定政策]

ここでIII章における、人口一定という仮定を外すと、 $t+1$ 期における(2)~(5)の制約式は

$$X_{t+1} = G_{t+1}(A_{t+1}, K_{t+1}) \dots (2)'$$

$$\sum_{i=0}^t (x_{t+1}^c + x_{t+1}^p) = X_{t+1} \dots (3)'$$

$$\sum_{i=0}^t a_{t+1} = A_{t+1} \dots (4)'$$

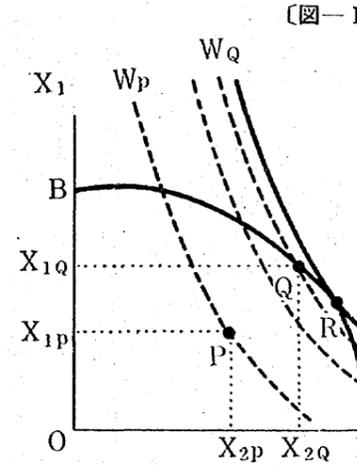
$$K_t + \sum_{i=0}^t x_{t+1}^p = K_{t+1} \dots (5)'$$

て要請されているものであり、資源利用の効率性は別にして、資源は遊休させておくよりも利用している方が少くとも望ましいという判断基準に拠っているからである。

支出による完全雇用政策を図示することによって上述の意味を再確認しよう。ここでは財は一財ではなく、私的財と公的財の二種類を考える。

今、経済は過少雇用の均衡にある。従って図[I]では $B-B$ 生産フロンティアの内側の点Pがその位置を示している。そこで政府は公

【図-I】
 X_1 : 公的財
 X_2 : 私的財
 $B-B: K=K, L=L$ のときの生産フロンティア



的財の購入を X_{2p} から X_{2q} に増大させ、乗数機構により私的財需要も X_{1p} から X_{1q} に移行し、経済状態はPからフロンティア上の点Qへ移ったとしよう。この場合、分配が悪化しない限り、 $X_{1q} > X_{1p}$, $X_{2q} > X_{2p}$ であるから $W_q > W_p$ であり、この政策は以前よりも厚生を増大させたと云えよう。しかしながら、Q点はWの極大

を意味しない。社会的厚生は無差別曲線とB—B曲線の接する点Rが極大点である。仮に安定政策によってたまたまうまくRに到達したとしても分配状態が変化してしまうならまだ経済は最適状態にあるとは云えない。従って、安定政策はむしろ分配を考慮した租税政策によって達成し、支出は資源配分の基準から決定される方がより望ましいという議論の根拠はこのような点にあるのである。

もちろん、一九三〇年代に Keynes が提案した政策の背後には、租税政策ではとても大不況を脱しえないという深刻な現実認識と、資源の高利用度が望ましいという基準の他に失業は社会悪であるという価値判断が強く働いていたことは、否定しえない。それらは安定政策の背後にある時代精神であるといつてもよい。

〔安定政策の Policy Implication II 物価安定〕
物価水準安定の問題は所得安定とは別の問題を含んでいる。

$$W_t = F[w_t, x_t^1, x_t^2]$$

この函数からも明らかのように、経済的厚生は w_t, x_t^1, x_t^2 という実物概念に依存しているのであって、価格という nominal な概念とは直接のかかわりを持たない。

仮に、全知全能者が W_t の最大化を行うとするなら、彼は価格という概念など必要とせずにその仕事をやってのけるであろう。そうなれば物価水準の安定などという問題は発生しないであろう。

しかし、全知全能者は存在しない。そこで資本主義経済においては、彼の役割の一部を価格機構に委ね、市場の欠陥を補うべく、資源配分政策と所得再分配政策が政府に要請されるのである。

では何故、物価安定が政策的意義を持つのであろうか。それは現代の価格機構が、全面的信頼に答えるべくは充分働かないからである。種々の価格の複合物としての物価のコントロールが要請されるのはこのためである。では激しい物価の変動がどうして好ましくないのかいくつかの理由をあげると、

- (1) 実質所得および資産の分配を変化させる——インフレは一般的に労働者にとって相対的に不利に作用する。
- (2) 国際収支の均衡を破壊する。
- (3) 資源の効率的配分を攪乱する。

(2)についてはここでは詳論をさける(このことがあまり重要でないというつもりではない)。(1)と(3)については、物価水準は間接的に経済的厚生に影響する。間接的という表現は厚生函数に物価が陽表的には登場してこないという意味である。

物価水準の変動は所得や資産の実質価値を変化せしめる。又、景気変動の局面で全ての価格が同一方向に等速度で変化するわけではないから、物価の変動は特定のグループに有利に働いたり不利に働いたりする。従って物価水準の変動は所得分配を攪乱する。それ故に、物価水準の変動は再分配政策の成果を相殺してしまうかもしれない。

更に、諸価格は各経済主体にとって Pigou Lamp の役をなしているのに、それが激しく動くならば、各主体の予算計画に著しい狂いが生じる。従って、資源の効率的配分が妨げられるであろう。上述のような理由から物価水準の安定が政策として要請されるのである。

である。過去においては、物価安定と所得安定は同一に取扱われてきた。それは、物価が景気の局面で所得と同一方向に変動したという事、従って、所得安定がはかられば物価も安定するという認識がなされていた、という事情によるものである。

しかしながら、とられる政策が所得安定と一致するしないは別として、物価安定が要請される根拠は、所得安定とは別のところにあるということも明確に認識される必要がある。物価安定の要請は資源の利用度からでてくるのではなく、先述の(1)~(3)の理由によっているのである。

更に物価安定にとって複雑な問題は、

- (1) 所得分配から望ましい物価の動きとはどんなものか
- (2) 国際収支から望ましい物価の動きとはどんなものか
- (3) 資源の効率的配分から望ましい物価の動きとはどんなものか

をどうやって決定するかということである。(2)については技術的問題として比較的容易に解かれるかもしれない。(1)については最適分配状態が示されなくては何も言えない。(2)についても、やはり現段階で決定的な事はいえないであろう。しかも、これらの問題は単に物価水準としてではなく、物価を構成する各価格の動きにまで立ち入って分析されなくてはあまり大きな意味をもちえない。

しかも、仮に(1)~(3)までについて何か決定されたとしても、それぞれから導かれた、物価の安定水準が一致するということは全くの偶然にすぎないであろう。最終的にどのような物価安定政策を行うかは、それぞれの目的の調整の上で決定される他はない。

以上の議論からの帰結は、物価安定政策も、所得安定政策と同様に価格機構の機能に全面的信頼をおくことができないという認識に立っているということ、そして Policy Implication という観点から考えると、むしろ資源配分、所得再分配、国際収支、などの他の政策目標に分解吸収されるべきものであるということである。

V 成長政策の Policy Implication

前章では安定政策の Policy Implication を検討してきた。この章では経済的厚生という見地から、成長政策の Policy Implication の明確化に努めようと思う。

経済的厚生を実質所得の函数として考えるならば実質所得が大きければ大きいほど厚生も増大するであろう。従って他の事情にして等しい限り、成長率は高いほど望ましい。しかしながらこの命題はこの小論で採用されている厚生函数——少くとも $W = f(x)$ という定式よりも一般的である——にてらしてみれば正しくない。

$$W_t = F[w_t, x_t^1, x_t^2]$$

上の式において $\frac{\partial W_t}{\partial w_t} > 0$, $\frac{\partial W_t}{\partial x_t^1} > 0$, $\frac{\partial W_t}{\partial x_t^2} > 0$ という関係にある。従って分配の問題を除くとしても労働強化による成長率の上昇は必ずしも W 増大を意味しない。更に、 $X_t = \sum (x_t^1 + x_t^2)$ という制約から、 W 最大化の命題は現在と将来の間の消費の配分計画を含んでおり、従って、将来消費の評価をこえる貯蓄は厚生の上昇を意味する。それゆえ、成長率は高ければ高いほど望ましいという命題は成り立たない。

仮に最適所得分配が維持され、費用逓減産業、外部経済、公共財に対して適切な政策（これが従来いわれてきた資源配分政策である）が行われ、かつ価格機構が各主体の選好を充分反映して働くならば、世代の交代がないようなIII章での仮定のもとでは、利子率を含めた Price mechanism によって automatic に決定される growth path はそのまま最適成長経路と一致することもありうるであろう。しかし、II章の「成長理論の発展II 新古典派成長理論」で述べたような均衡経路は貯蓄率によって異なった内容をもつものであり、最適な均衡経路を志向する貯蓄率が価格機構によって選択されるとは限らないし、そこに到達する時間経路も保証されるとは言えない。次に社会の構成員が t 期と $t+1$ 期では異なっているような場合、 W_t を最大化するような貯蓄と消費の配分は、 $t+1$ 期の W を最大化するという観点からは必ずしも最適な配分決定がなされたと判定されない。

第三に現実の価格機構が充分有効に機能しているとは考えられない。ことに、現在と将来の選択に重大な意義をもつ利子率は、安定政策や国際収支対策の tool として操作されることがしばしばであるから、そのような利子率の動きは最適成長経路達成を妨害するであろう。

主としてこのような理由から分配、(狭義の)資源配分、安定がうまくはかられていたとしても、最適成長経路達成のための政策が要請されるであろう。そしてこのような成長政策の内実は、現在と将来との間の資源配分政策を意味する。従って成長政策は

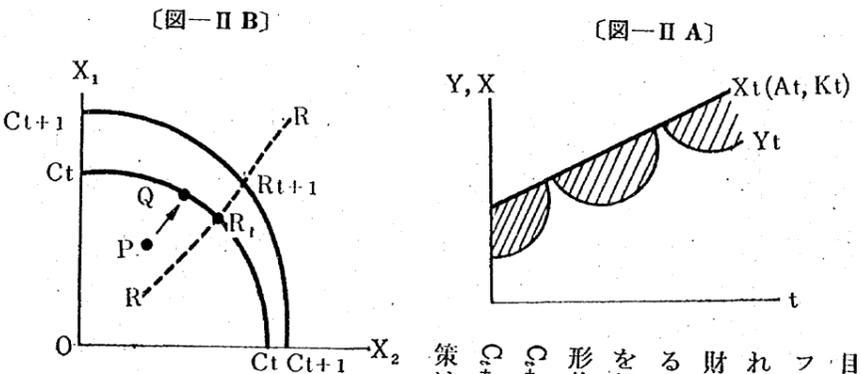
- (1) 社会全体の投資—消費の配分
- (2) 政府における投資—消費の配分
- (3) 政府投資の部門別配分
- (4) 民間における投資—消費の配分
- (5) 民間投資の部門別配分

の決定を含み、どこをどれだけ民間決定に委ね、政府がどれだけ受持つかは組織としての効率の問題である。

人によっては、需給均衡成長の達成は短期成長政策であり、均衡成長経路達成が長期成長政策であるという規定の仕方をするが、前者は所得安定政策を成長率タームで表現したものであり、後者を成長政策と呼ぶのも又不充分である。均衡成長経路は単一の存在ではないから、均衡成長経路を選択し、そこに到る時間経路を決定し、それを実現しようとする政策——即ち最適成長経路達成をめざす政策が成長政策であると規定する方が Policy Implication の上では適切であろう。従って成長政策は inter-temporal な資源配分を行う政策であると云えよう。

以上がこの章での帰結である。図により、前章での所得安定政策とこの章での成長政策に関する帰結を要約すると以下のようになる。図—Aは財を一種として書いたものである。斜線部分を社会的 loss とみなし、これを埋めようとするのが所得安定政策である。そして $X_t(A_t, K_t)$ がどのような線を描くのが最適かを決定し、その達成をめざすのが成長政策である。

図—Bはこのことを二財の場合について示したものである。 X_1



を生産財、 X_2 を消費財というように考えよう。所得安定政策は内点均衡 R_1 から経済を生産フロンティア上の点 R に移行させることを意味する。一方、成長政策は最適成長経路 R_1R_2 を達成する事をめざす政策である。 t 期における生産フロンティアは今 C_t-C_t 曲線で示される。 t 期における投資財 X_1 と消費財 X_2 の選択を C_t-C_t 上のどこにするかは $t+1$ 期の資本ストック存在量を規定し、従って $C_{t+1}-C_{t+1}$ 曲線の形状を規定する。 $t+1$ 期における $C_{t+1}-C_{t+1}$ 上の X_1, X_2 の選択は次に $C_{t+2}-C_{t+2}$ を規定する。従って成長政策は、生産フロンティアの拡張の速度と方向にかかわりをもつ inter-temporal な資源配分政策であるということが理解されよう。

〔補論〕 所得安定政策、物価安定政策、成長政策と政策当局による Decision Making

安定政策と成長政策の Policy Implication

VI 政策目標相互の関連

これまでの議論から Policy Implication による諸政策目標の整理

を行うと

〔1〕 資源配分政策

Progression での資源の効率的配分を目的とする。広義には経済全体にわたる、狭義には市場経済の欠陥を補って、費用通減産業、外部経済、公共財に対して行われる政策をさす。

〔2〕 所得再分配政策

所得の最適分配達成を目的とする政策。

〔3〕 所得安定政策

資源の望ましい利用度を達成することを目的とする。

〔4〕 物価安定政策

Policy Implication から見れば、他の目標に吸収される性格の政策である。従って物価安定政策がとられる場合に、その政策がどのような見地からとられるかに注目することが重要である。

〔5〕 成長政策

最適成長経路達成を目的とする inter-temporal な資源配分政策である。

これらの諸目標は必ずしも同時に達成可能であるとは言えない。又、夫々の目標に対してとられる政策 tool が相互に他の目標に対して neutral ではない。

例えば、完全雇用達成のために政府が失業者を雇ってピラミッドの建設や砂漠の穴掘りを行ったとしよう。この政策は確かに資源の利用度を高めるし、厚生も以前よりますますであろう。しかし、この事

は資源の効率的利用、即ち資源配分の観点からは余り好ましくない。基本的には全ての資源は民間と政府、あるいは民間相互の間で競争しあう稀少な資源とみなさるべきであり、安定のための安易な政府支出は資源配分の観点から慎まされなくてはならない。従って政府支出をピラミッド建設や砂漠の穴掘りに向けるよりは、住宅、道路の建設に向ける方がより better である。しかし、現時点において既にこれらの公共支出が充分なされているなら、減税による総需要拡大の方が資源配分にとってはさらに better かもしれない。しかしながら、当面の不況を減税のみで克服することはできぬかもしれない。

又、所得安定に租税を用いた場合、その転嫁、帰着如何によっては価格の動きも異なってきたて、所得分配や資源配分に変化をもたらすであろう。さらにその税が消費・貯蓄の配分はどう作用するかで growth path に直接変化をもたらすであろう。

従って現実の予算政策では、これらの目的の達成のいくつかを断念したり、その達成度において妥協したりせねばならなくなる。更にある tool がある目標をめざしてとられたにしても、その tool が他の目標に対して種々様々の程度においてプラスあるいはマイナスに作用する。従って tool の評価は単一の目標に対してなされるのみでは不十分であり、他の目標に対する効果も評価されねばならない。多面的 tool の評価がなされることによってはじめて、ある政策目標セットに対して最も効率のよい政策 tool の組合せセットの選択が可能となるのである。

〔今後の展望〕 あとがきにかえて

序論でふれたようにこの小論は、予算政策が国民経済全体に対して如何なる意義をもちうるかを総合的に経済体系の相互連関の中でとらえようとする研究計画の準備段階をなすものである。

そのためには、財政政策の tool の多面的評価が必要ことは本論でも再三にわたり強調したつもりである。tool を評価するには、政策目標が明確になされる必要がある。各政策目標の Policy Implication が明確でない限り、tool の有効性を云々する基準の根源が不明だからである。そこで本論では、これまで必ずしも明確でなかった安定政策と成長政策の Policy Implication の明確化に努めた次第である。

予算政策の総合的把握を行うためには、厚生に関わる消費、貯蓄、成長率、分配状態、雇用率、稼働率などを目標変数として、国庫収支などを制約条件式として、そして、租税支出などを政策手段変数としてそれぞれを含む経済システムの体系化が必要となる。そのような体系ができると、そこで目標変数のセットが与えられ、それに対して効率のよい政策手段セットを選択することが可能となるのである。

しかし、その際に、経済体系がどのように組立てられ、各手段変数がその体系の中どのように組込まれば良いかが重大な問題であり、かつ複雑な問題でもある。

従って次の段階では各 tool がいかなる経路で諸目標変数にいか

安定政策と成長政策の Policy Implication

なる作用をもつかという、tool の評価を行っていきたく思っている。さしあたって安定政策及び成長政策の観点からそれを試みてみたい。ある tool が、安定及び成長という目標の持つ Implication に対して、どれくらい目的合理的であるかを評価しようというわけである。そして、既製の tool を批判的に評価することによって、より有効な tool の発見がそこで可能になるケースもでてくるのではないかと思う。そして今後の研究が究極の総合的な予算政策理論研究に結びつくよう努力するつもりである。

参考文献

- J. Tinbergen *On the Theory of Economic Policy*
- 矢野健三・加藤寛共訳 *経済政策の理論*
- D. S. Watson *Economic Policy*
- J. Tobin *National Economic Policy* Q. J. E. 2, 1957
- R. A. Musgrave *The Theory of Public Finance*
- W. Smith *Monetary-Fiscal Policy and Economic Growth*
- E. S. Phelps *Fiscal Neutralizing toward Economic Growth*
- P. A. Samuelson *Principles and Rules in Modern Fiscal Policy*
"Economics" 3rd. ed. 1955, Chap. 18.
- A. Bergson *A Reformulation of Certain Aspects of Welfare Economics*
- R. F. Harrod *Toward a Dynamic Economics*
- R. M. Solow *A Contribution to the Theory of Economic Growth*
- Hahn & Matthews *The Theory of Economic Growth: A Survey*

J. R. Hicks *Capital and Growth*
 K. E. Boulding *Principles of Economic Policy*
 内田忠夫監修 経済政策の原理
 C. A. Hall *Fiscal Policy for Stable Growth*
 砂川・西村・未重訳 安定成長の財政政策
 E. D. Domar *Essays in the Theory of Economic Growth*
 宇野健吾訳 経済成長の理論
 Matthews *The Trade Cycle*
 海老沢道進訳 景気循環
 J. M. Keynes *The General Theory of Employment, Interest and Money*
 館・小宮 経済政策の理論
 熊谷尚夫 経済政策原理
 大熊一郎 フイiscal・ポリシーの理論構造
 高木・大熊・古田 財政政策
 佐藤和夫 課税と経済成長(新古典派分析) 理論経済学 1965, 8.
 熊谷尚夫 厚生経済学の基礎理論
 福岡正夫 現代成長理論の概観
 森嶋通夫 資本主義経済変動の理論
 千種・福岡・大熊・富田 経済原論
 伊藤光晴 近代価格理論の構造
 深谷昌弘 経済成長理論の研究

外部経済論 — 回顧と整理 —

鈴木 守

- 一、はじめに
- 二、マーシャル
- 三、ヴァイナー
- 四、ピグー
- 五、エリスロフェルナー
- 六、ミード
- 七、まとめ

一、はじめに

従来から正統的な経済理論では、通常、外部効果はないものと仮定されて分析が行われてきた。その意味では、外部経済は経済学の継子であった。しかし、昨今における公害の問題一つをとってみても、それが今や無視することの許されない、いな、緊急に解決を要する政策課題となりつつあることは否定すべくもない。とりわけ、外部経済・不経済が、便益を一方的に享受する者と損害のみを被り

外部経済論

何らその補償を受けない者を生み出すという分配上の不公正を引起すのみならず、それが、後に述べるように通常の市場取引を経済に起さる問題であるため、プライス・メカニズムに頼る伝統的な政策手段が全く役に立たないという宿命を負わされている点からしても、政策論として特別の重要性を持っているように思われる。実際、E. J. Mishanも言うように、「もし経済学者がそれについての適切な助言をなしえないとすると、主導権は技術者や行政官の手に移り、取返しのつかない結果になる」⁽¹⁾ 恐れも十分考えられる。以下の小論は、このような問題意識から外部経済に関する理論の系譜を辿りつつ、一つの整理を試みたものである。

(1) E. J. Mishan "Welfare Criteria for External Effects" (A. E. R. Sept. 1961) p. 594.

二、マーシャル

外部経済の問題を初めて経済分析の対象に持込んだのはアルフレ